

令和5年度 岐阜市立女子短期大学
パートタイム会計年度任用職員（地域連携センター等補助事務）
採用試験要綱

◆ 申込受付期間

令和5年1月16日(月)

～令和5年2月3日(金) (※必着)

◆ 試験日 令和5年2月13日(月)

◆ 採用予定日 令和5年4月1日(原則)

(詳細は、「6 採用について」を参照してください。)

◆ 問い合わせ先

岐阜市立女子短期大学事務局 総務管理課

〒501-0192 岐阜市一日市場北町7番1号 Tel 058-296-3131



新型コロナウイルス感染拡大防止に関する重要なお知らせ

- ・試験当日は、自宅等で体温を測ってきてください。
- ・発熱等がある場合は、受験を控えていただくようお願いします。
- ・マスクを準備し、着用の上で来場してください。

会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される、一般職の非常勤の職員です。採用されると、年度を超えない範囲で任用され、勤務評価が良好であれば、次の年度も引き続き任用されることがあります。また、服務に関する規定(秘密を守る義務や職務に専念する義務等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象にもなります。

1 職種及び採用予定数等

職 種	採用予定数	職 員 種 別	職 務 内 容
地域連携センター等補助事務	1人	パートタイム 会計年度任用職員	地域連携センター及びデータサイエンス教育研究センター(仮称)の受付・相談事務、学内及び連携学校との調整事務、各種報告書作成等

2 受験資格について

次の全ての要件を満たす人

- ①パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、電子メール、チャットツール、オンライン会議ソフト等）を自由に操作ができる人
- ②オンラインで実施する会議や講義の際における機器設定等ができる人
- ③普通自動車免許を有する人

また、次に掲げる項目のいずれか(地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項)に該当する人は応募できません。

- (ア) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (イ) 岐阜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

受験資格等について

試験に関し、提出していただいた書類への記載内容や口述していただいた内容に虚偽や不正があると、採用される資格を失います。

また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 受験手続

下記の応募書類を受付期間中に短大事務局へ郵送（必着）か、直接持参してください。

(1) 応募書類

- ①履歴書（市販様式で可。3カ月以内に撮影の写真を添付）
- ②職務等経歴書（任意様式で可）
- ③普通自動車免許証（写し）

(2) 受付期間

令和5年1月16日（月）～令和5年2月3日（金）の

午前8時45分から午後5時30分まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

※郵送の場合、令和5年2月3日（金）必着です。

消印有効ではありませんので、ご注意ください。

封筒の表には「パートタイム会計年度任用職員採用試験（地域連携センター等補助事務）」と朱書きしてください。

4 試験の日時、場所、方法及び合格者発表

(1) 試験日

令和5年2月13日（月）

(2) 試験時間

令和5年2月10日（金）までに応募者に連絡します。

*面接試験を行いますので、試験時間が前後することがあります。

(3) 試験会場

岐阜市立女子短期大学 岐阜市一日市場北町7番1号

(4) 試験方法

面接試験及び書類による選考を行います。

- (5) 合格者発表
試験終了後、1週間以内に受験者全員に結果を郵送で通知します。
- (6) 試験に関し、提出していただいた書類への記載内容や口述していただいた内容に虚偽や不正があると、採用される資格を失います。また、採用された後、不正が発覚した場合には採用を取り消します。

5 受験に関する注意事項

- (1) 試験会場には駐車場がありますので、自家用車で来学される場合は正面駐車場に止めてください。
- (2) 大学敷地内は禁煙です。

6 採用について

- (1) 合格者は、岐阜市立女子短期大学パートタイム会計年度任用職員（地域連携センター等補助事務）採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。
- (2) 採用日は、原則として、令和5年4月1日です。
- (3) 最終意志確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。
- (4) 欠員が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用します。
- (5) 採用者は、指定期日（令和5年2月28日）までに健康診断書（視力・聴力・胸部レントゲン・内科検診結果に関する記載のあるもの）を提出してください。詳細は採用者に通知します。
- (6) 採用はすべて条件付のものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときにパートタイム会計年度任用職員として正式採用となります。

7 雇用条件等

職員種別	パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）
雇用期間	原則として採用された年度の末日まで（ただし、継続する場合があります。）
勤務時間	1週 28時間45分
1日の勤務時間	5時間45分 原則、午前10時から午後4時45分まで（休憩時間60分）
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・月額：145,900円 ※1 期末手当：年間2.35月分 ※2 ※1 3段階の報酬体系 1号給（145,900円）→ 2号給（149,700円）→ 3号給（153,800円） 次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更となります。 ※2 期末手当は、所定の基準に従い支給されます。 （在職期間等により異なります。） ・その他、所定の基準に従い、通勤費が支給されます。
社会保険	健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の被保険者となります。

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。